

国会への^{せいがん}請願

よく
翌明治 24 年 (1891)、暮れもおしせまった 12 月 22 日、
留萌^{ゆうし}の有志^{つな}の五十嵐^な綱治^が、長尾^い甲^し齊^や (医師)、伊山^い徳^や次郎^ま
(留萌村^{こちよう}戸^く長^ら)、倉光^{くら}吉^{みつ}郎^よの姿^{しろう}が東京上野駅にありまし
た。

留萌から船で増毛^{おたる}、小樽^へを経て、青森に着き、青森から
は 9 月 1 日に開通したばかりの東北本線で汽車にゆられ、
かたみち^か片道^た10 日間の旅でした。

今回の上京の目的は、12 月 26 日から始まる「第 2 回^{てい}帝
国^{こく}議^ぎ会^{かい} (※28)」で、国に留萌築港^{ちっこう} (※29)をお願いするためで
した。

※28 帝国議会

日本初の国会。

※29 築港

港を作ること。

しかし、第2回^{ていこく}帝国議会は12月25日、海軍予算の大幅^{おおはば}
削減^{さくげん}が可決^{かけつ}(※30)されたため、大荒れ^{おおあ}となり、政府は議^{せいふ}会
史上初めての^{かいさん}解散をしました。

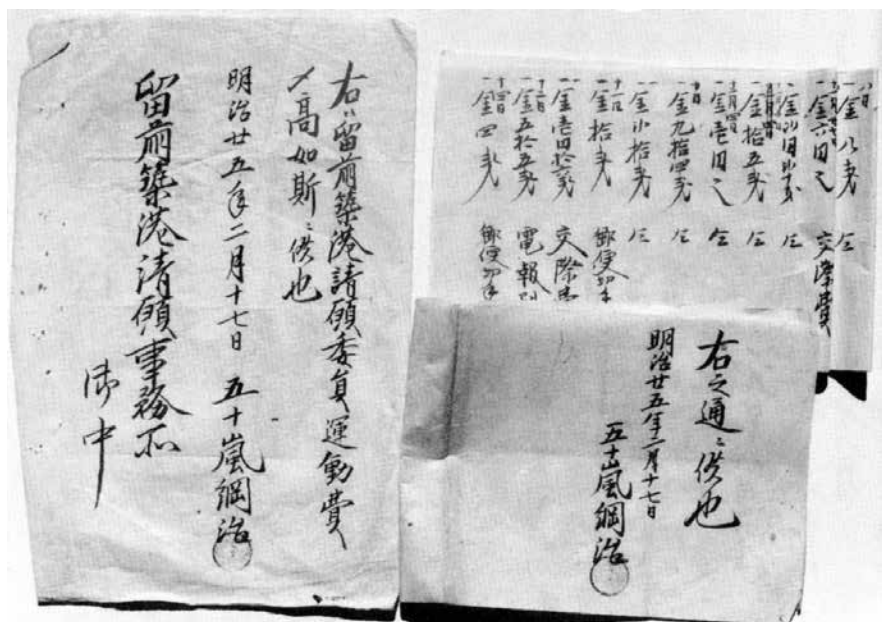
そのため、この第1回の留萌^{ちっこう}築港^{せいがん}の請願^{かな}は叶えられな
かったのです。

正月を東京で^す過^{つな}ごした綱治^ならは、1月10日に上野駅を
発ち、留萌に帰って行きました。

※30 可決

国会で法律^{あん}の案が多数決で決まること。

ただ、大日本帝国憲法^{だい にっぽんていこくけんぽう} (※31) ができてまだ2年、北海道議会などの地方の議会制度^{ちほう せいど} (※32) も整^{ととの}っていないかった明治24年(1891)に、人口2,200人ほどの小さな村に過ぎない留萌に住んでいた人たちが、このような行動を取ったことは、ただただ驚^{おどろ}くばかりです。



ちつこうせいがんうんどうひ せいきゅうしょ
築港請願運動費の請求書 (明治25年)

※31 大日本帝国憲法

日本初^{けんぽう}の憲法 (国の基本を示す最高の法律)。

※32 議会制度

国会や都道府県議会、市町村議会を行うための約束事。

ちっこうせいがん ひょう ひ
この第1回留萌築港請願に使われた費用は、交通費、

しゅくはくひ せつけいずせいさくひ そうがく
宿泊費、設計図製作費、その他みやげ代など総額536 円

せん りん げんざい たいはん
41銭(※33) 8厘 (現在の700 万円以上) で、その大半を五

しさんか
十嵐、佐賀、中川などの留萌の資産家(※34)が出したお金
でまかなわれたと考えられます。

天鹽郡留萌村 (留萌村)				天鹽郡留萌村 (留萌村)			
荒物商業	水産業	小瀬戸物商	鐵物商	酒造業	旅人宿	旅人宿	旅人宿
留萌村有七番地 ① 宇佐美俊次郎	留萌村五十六番地 金五十嵐綱治	留萌村 金澤井七三郎	留萌村 今坂本定吉	留萌村九拾七番地 因太田米藏	留萌村九拾七番地 金田母上鎌藏	留萌村九拾七番地 ② 太刀川兵助	留萌村九拾七番地 ③ 太刀川兵助
醫士 長尾病院院長 尾甲 齋	旅人宿 ④ 森野重次郎	人馬繋ぎ所 留萌村五拾五番地 ⑤ 渡邊兵治	水産業 ⑥ 栖原角兵衛	水産業 ⑦ 佐賀庄五郎	水産業 ⑧ 熊田莊七	水産業 ⑨ 熊田莊七	水産業 ⑩ 熊田莊七
荒服太物商 ⑪ 小野寺清作	荒服太物商 ⑫ 中川 宇作	荒服太物商 ⑬ 山本仁三郎	荒服太物商 ⑭ 對馬 團江	廻漕業 ⑮ 對馬 團江	旅人宿 ⑯ 林長右衛門	旅人宿 ⑰ 林長右衛門	旅人宿 ⑱ 林長右衛門
荒服太物商 ⑲ 大野榮治郎	荒服太物商 ⑳ 沼田 久平	荒服太物商 ㉑ 永井森之助	荒服太物商 ㉒ 佐伯作平	荒服太物商 ㉓ 沼田 支店	荒服太物商 ㉔ 沼田 支店	荒服太物商 ㉕ 沼田 支店	荒服太物商 ㉖ 沼田 支店

しさんか じつぎょうじんめいらく
明治26年当時の留萌村の資産家 (実業人名録)

※33 銭、厘

明治から戦前までのお金の単位。1 円=100銭、1銭=10厘。

※34 資産家

ざいさん
財産をいっぱい持っている人。